

## 施策評価表(29年度実績評価と31年度方針)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:28年度~32年度)に掲げる事項)			
施策名	04 新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上		
上位政策	02 にぎわいと活力あふれるまち		
施策統括課	産業政策課	施策統括課長名	関 知紀
関連課	産業政策課、生活文化課		
関連する個別計画等	東久留米市農業振興計画		
予定計画事業	地域産業推進協議会の運営、農業振興計画の推進、上の原地区への企業等誘導、地域の特色やニーズを生かした地域活性化事業		
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちににぎわいや活力が生まれるよう、地域と連携して身近な商工業の活性化を支援するとともに、市内の資源を生かした新たな産業などの創出を図る。</li> <li>・ 農業をリードする新たな担い手の育成を支援するとともに、農産物のPR強化や市民が日常的にふれあい、理解を深めることで地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。</li> <li>・ 消費者の安全、安心を確保するために、消費生活に関する相談や情報提供を行う。</li> </ul>		
基本事業名(1~3)	第4次長期総合計画における方向性		
04-01 都市農業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業活性化事業について、関係団体からの意見を参考に、より効果的な補助となるよう検討を行い、都市農業を支援する。</li> <li>・ 地域を支える多面的な機能を持つ農地の減少を防ぐために、生産緑地制度の積極的な活用を図り、農地の保全に向けた取り組みに努める。また、ほとんどの生産緑地が期間経過となり買い取り申し出が可能となる平成34年を見据え、特定生産緑地制度に関する周知を図るなど農業委員会と連携して農地保全に向けて取り組む。</li> <li>・ 学校給食への地場産野菜の活用や農業体験などを通じ、農業と市民がつながりを創出し、地産地消を推進するための環境づくりを図る。</li> <li>・ 地元の農産物のブランド化を進めるために、安定的な生産体制と生産量が確保できるよう支援を行い、市内外への情報発信や販売の場の充実に取り組む。</li> <li>・ 都市農業振興基本法に基づき、本市の都市農業が発展するために効果的な施策を推進する。</li> </ul>		
04-02 商工業の活性化及び新たな産業などの創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業や経営の補助、空き店舗対策などの支援制度により、経営環境を整えることで、雇用の安定と労働環境の向上を図り、地域の商工業が活性化できるよう取り組む。</li> <li>・ 商店街の取り組みを支援し、地域の活性化と人の交流を促進する商店街振興の推進に努める。</li> <li>・ 地域の商工会、事業者などと連携し、地域の特色やニーズを生かした地域活性化事業を行うための支援と体制づくりに取り組む。</li> <li>・ 地域の経済活動の中心である中小企業の労働環境と活力の維持・向上をめざし、さまざまな制度の情報提供をし、より効果的な支援について検討を行う。</li> <li>・ 本市が持つ個性・資源・魅力を市内外に広く知ってもらうための情報発信、また新たな観光資源の発掘などの戦略的なシティセールスを行い、経済活動を活性化させるまちのにぎわいを創出する。</li> <li>・ まちのにぎわいと活力を生み出す、新たな産業の創出・誘導に取り組む。</li> </ul>		
04-03 消費生活の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の「地方消費者行政強化交付金」を活用し、効果的な事業や相談体制の強化に取り組む。</li> <li>・ 特に相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。</li> <li>・ 消費者教育の推進に関する法律に基づき、自立した消費者を育成するため、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費者問題に関する講座やイベントの開催、情報発信を行い、消費生活に関する知識の普及啓発、教育の機会づくりに取り組む。</li> </ul>		

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：28年度～32年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
1	農業・商工業振興に向けた取り組み数	回	315	423	469
2	消費生活において環境の保全に気を付けている	%	86.9	85.3	88.0
3					
4					
5					

3 施策内事務事業数と施策のコスト				
項目	単位	27年度実績	28年度実績	29年度実績
本施策を構成する事務事業数	本	34	35	35
トータルコスト	千円	290,359	364,727	312,855
事業費（内書き）	千円	229,938	306,277	256,049
人件費（内書き）	千円	60,421	58,450	56,806

4 基本事業について (1~3)		
	現状と課題	31年度に向けた方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興事業についてはこれまで取り組んできた市内産農産物のPRなどに加え、民間事業者との共催による農業体験ウォーキングの実施など充実を図ってきたところであり、多くの市民が都市農地の重要性や地場産農産物の品質の良さなどについて理解を深めるきっかけとなっている。</li> <li>・平成27年度に策定した農業振興計画についても東久留米市農業振興計画推進協議会及び同委員会において具体的な議論をいただき、その実現に向けて取り組みを進めている。</li> <li>・しかしながら高齢化や相続などの理由により農地の減少は続いており、農地の保全是引き続き大きな課題となっている。国においても特定生産緑地制度の創設や都市農地賃借円滑化法の制定など農地を守るための取り組みを進めている。これに伴い農業委員会の役割が拡大することが想定されるため、新たな課題について速やかに対応できるよう研修の充実などに取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興計画において平成32年度には計画全体の見直しを行うこととしている。よって平成31年度は計画の見直しに向け、これまでの4年間の取り組みについて一定の取りまとめを行う。</li> <li>・また特定生産緑地の指定に向けた意向確認など手続きが開始される見込みのため農業者からの問い合わせなどが増加することが想定される。農業振興、農地保全といった観点から農業者への情報提供などに努める。</li> <li>・都市農地賃借円滑化法の施行により新たな営農形態が取られる可能性があることから、周辺自治体における実績など十分な情報収集を行い、市内農業者にとって有益な情報については積極的な情報提供を図る。</li> <li>・農業振興事業についてはこれまでと同様、農産物自体のPRを行う販売促進に努めるとともに、体験農園や収穫体験といった農業体験事業の育成を図る。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金融資制度において起業創業希望者の利便性向上を図るため平成30年度からの制度について見直しを行った。また商店会については商店会長を対象に説明会などを丁寧に行うことにより都の補助制度などについて前年並みの活用を促し、商店会振興を図った。またブランド認定事業を商工会に委託し市内の優れたサービスや商品について認定を行った。</li> <li>・都の補助金を活用した人づくり人材確保支援事業のうち処遇改善事業に市内27事業者、就労支援事業に20名の参加を得て中小企業の労働環境と活力の維持向上を図った。</li> <li>・情報発信事業については市公式Facebook等を活用し市内で開催される催し物やシーズナルな農産物などの積極的な情報発信に努めた。しかしながら認知度は十分とは言えないため、さらなる有用な情報の発信について検討する必要がある。</li> <li>・新たな産業の誘導については準工業地域の活用実態などについて調査を行ったが現状においては新たな事業用地は見つかっていない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業創業支援にあたっては融資制度の利便性の向上等に取り組んできたが、そこまで起業創業のイメージが具体化されていない層を対象とした啓発事業などの裾野を広げる取り組みも必要である。民間事業者との連携が欠かせないことから平成32年度の創業支援事業計画の見直しに合わせ情報を収集するとともに必要な検討を行う。</li> <li>・情報発信事業については市公式SNSの取り組みに加え、地域産業推進協議会委員によるFacebookの運用により、細やかな個店の紹介などを行い、活性化すよう取り組みを継続する。</li> <li>・新たな産業誘導については引き続き地域産業振興懇談会等で関係機関との情報交換、情報共有を図りながらマッチングに努める。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市消費者センターへの年間相談件数は増加傾向にあり、平成29年度は763件であった。相談全体の約4割が高齢者であり、相談内容が深刻化しているものもあることから、特に高齢者単独世帯の被害防止と早期発見に努めるなど、消費者教育の充実が重要となっており、そのための関係課、機関との連携を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「地方消費者行政強化交付金」を活用し、効果的な事業や相談体制の強化に取り組む。</li> <li>・消費者教育の推進に関する法律に基づき、子どもや高齢者、見守りを行う方など各ライフステージに応じた消費者問題に関する講座やイベントの開催、情報発信を行い、消費生活における知識の普及啓発を行う。</li> </ul>

4 基本事業について (4~5)

		現状と課題	31年度に向けた方向性
4			
5			

5 31年度に向けた施策方針

- ・都市農業の活性化については引き続き東久留米市農業振興計画（平成28年～平成37年）を推進するために農業振興計画推進協議会の主導のもと、JAなどの関係団体と連携し、8つの重点事業などの実現に向けた事業を展開していく。
- ・商工業の活性化については、小規模事業者を支援していくとともに、新たな事業者の参入を促すために創業希望者を支援する。また東久留米市に立地を希望する事業者の情報収集、提供を行い、新たな産業を誘導する取り組みなどについて商工会等の関係団体と連携し、積極的に取り組んでいく。
- ・消費者生活の向上については、国の「地方消費者行政強化交付金」の活用により、消費生活相談機能強化及び相談体制整備を図っていく。また、消費者教育、消費者被害防止啓発事業を実施する。

6 31年度の施策の位置づけ	重点施策以外
----------------	--------